

市へのご意見・ご要望は休日など執務時間外でしたら  
声の「広報あしや」  
4444

(31) 4894 ← 意見・要望承り電話  
市政ニュースを24時間中お聞きいただけます

昭和47年 9月5日 第279号

発行所 芦屋市精道町7-6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 印刷所 オール出版印刷 毎月2回5日20日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可(定価2円)

## 芦屋市の人口と面積

—8月1日推計人口—

人口総数 73,930 世帯数 21,675

男 35,595 面積 16.07km<sup>2</sup>

女 38,335

# みんなでつくるう豊かな老後



盆踊りを楽しむ(8月25日 和風園で)

## 健康で安定した生活を

九月十五日は「敬老の日」

今年もまた「敬老の日」が近づいてきました。日本人の平均寿命は、七十才をこえ世界有数の長寿国となりました。このような高齢化社会の到来から公害の次に来る世界共通の社会問題は老人問題だといわれています。しかもこの老年化現象は西洋と比較にならないほど急速であることです。「敬老の日」を迎えるに当つて単に「敬老」という視点からだけではなく、いざれは誰にもおとずれる老後について、真剣に考えていくことが非常に重要となつてしまします。

### 進む老人施策

「老人の福祉に関する原理を明らかにするとともに老人に対しその心身の健康の保持および生活の安定のために必要な措置を講じ、もつて老人の福祉を図ることを目的として、老人福祉法が制定されたのは九年前の昭和三十八年でした。そして四十年には「敬老の日」が祝日に加えられました。老人の福祉の原理を受けて行なわれた具体的な福祉の措置としては、

健診の実施、養護老人ホームの特別養護老人ホームへの収容、老人クラブ活動の助成、寝たきり老人対策の実施ならびに老人社会活動事業への補助などです。

本市においては、これらの措置を行なうとともに、本市の実態に応じた独自の施策も講じてきました。本年度は、「市民福祉の行届いたまち—健康で文化的な人間環境を—」を市政の柱のひとつとして進めています。

老人医療助成制度は、昭和四十

五年度から他市に先がけて実施し

ましたが、その後年令の引下げな

ど充実を図り、今年は七十才以上

でご本人の年間所得が百万円以下、

六十五才以上の寝たきりの方全員

に保険医療費の個人負担分を全額

市が給付することになりました。

寝たきりのご老人には、医療費の負担のほかに医師による定期

巡回相談、見舞金の増額一般の

寝たきりの老人には、医療費

の負担のほかに医師による定期

巡回相談、見舞金の増額一般の

包み込む細かい組織的活動が必要です。が当面老人クラブ活動の強化と積極的参加、ホームヘル拡充が当面の課題です。老人の居室が確保される施策(貸付制度など)も実現しなければなりません。

老人ホームは、明るく開放的で健

康的な施設であるとともに、ホー

ムの入所資格は現在経済的条件で

きめられていますが、今後は条件

に沿わなければ施設が求められます。

また、老人の好みに合つた多様性

も必要です。

老人の生きがいのために、ま

ず楽しめる場所、教養の向上の場

あるいは老人が社会に出やすい場

の提供が必要です。憩の家、老人

福祉センター、老人大学、老人家

壇や農園、共同作業場などです。

また、老人クラブによって一緒に

話し合ったり、趣味を楽しんだ

り旅行をしたり、社会奉仕活動を

通じて社会に向かの役立ちも必

要です。そのためにはよきリーダ

ー制度の拡充、独居老人訪問制

度、老人福祉相談員の配置、老人

会など市ぐるみ、地域ぐるみの

対応したいんな対策があります。

が、住宅対策の質的転換を図ると

ともに、老人用住宅、老人ホームの

拡充が当面の課題です。老人の居

室が確保される施策(貸付制度な

ど)も実現しなければなりません。

老人ホームは、明るく開放的で健

康的な施設であるとともに、ホー

ムの入所資格は現在経済的条件で

きめられていますが、今後は条件

に沿わなければ施設が求められます。

また、老人の好みに合つた多様性

も必要です。

老人の生きがいのために、ま

ず楽しめる場所、教養の向上の場

あるいは老人が社会に出やすい場

の提供が必要です。憩の家、老人

福祉センター、老人大学、老人家

壇や農園、共同作業場などです。

また、老人クラブによって一緒に

話し合ったり、趣味を楽しんだ

り旅行をしたり、社会奉仕活動を

通じて社会に向かの役立ちも必

要です。そのためにはよきリーダ

ー制度の拡充、独居老人訪問制

度、老人福祉相談員の配置、老人

会など市ぐるみ、地域ぐるみの

対応したいんな対策があります。

が、住宅対策の質的転換を図ると

ともに、老人用住宅、老人ホームの

拡充が当面の課題です。老人の居

室が確保される施策(貸付制度な

ど)も実現しなければなりません。

老人ホームは、明るく開放的で健

康的な施設であるとともに、ホー

ムの入所資格は現在経済的条件で

きめられていますが、今後は条件

に沿わなければ施設が求められます。

老人の生きがいのために、ま

ず楽しめる場所、教養の向上の場

あるいは老人が社会に出やすい場

の提供が必要です。憩の家、老人

福祉センター、老人大学、老人家

壇や農園、共同作業場などです。

また、老人クラブによって一緒に

話し合ったり、趣味を楽しんだ

り旅行をしたり、社会奉仕活動を

通じて社会に向かの役立ちも必

要です。そのためにはよきリーダ

ー制度の拡充、独居老人訪問制

度、老人福祉相談員の配置、老人

会など市ぐるみ、地域ぐるみの

対応したいんな対策があります。

が、住宅対策の質的転換を図ると

ともに、老人用住宅、老人ホームの

拡充が当面の課題です。老人の居

室が確保される施策(貸付制度な

ど)も実現しなければなりません。

老人ホームは、明るく開放的で健

康的な施設であるとともに、ホー

ムの入所資格は現在経済的条件で

きめられていますが、今後は条件

に沿わなければ施設が求められます。

老人の生きがいのために、ま

ず楽しめる場所、教養の向上の場

あるいは老人が社会に出やすい場

の提供が必要です。憩の家、老人

福祉センター、老人大学、老人家

壇や農園、共同作業場などです。

また、老人クラブによって一緒に

話し合ったり、趣味を楽しんだ

り旅行をしたり、社会奉仕活動を

通じて社会に向かの役立ちも必

要です。そのためにはよきリーダ

ー制度の拡充、独居老人訪問制

度、老人福祉相談員の配置、老人

会など市ぐるみ、地域ぐるみの

対応したいんな対策があります。

が、住宅対策の質的転換を図ると

ともに、老人用住宅、老人ホームの

拡充が当面の課題です。老人の居

室が確保される施策(貸付制度な

ど)も実現しなければなりません。

老人ホームは、明るく開放的で健

康的な施設であるとともに、ホー

ムの入所資格は現在経済的条件で

きめられていますが、今後は条件

に沿わなければ施設が求められます。

老人の生きがいのために、ま

ず楽しめる場所、教養の向上の場

あるいは老人が社会に出やすい場

の提供が必要です。憩の家、老人

福祉センター、老人大学、老人家

壇や農園、共同作業場などです。

また、老人クラブによって一緒に

話し合ったり、趣味を楽しんだ

り旅行をしたり、社会奉仕活動を

通じて社会に向かの役立ちも必

要です。そのためにはよきリーダ

ー制度の拡充、独居老人訪問制

度、老人福祉相談員の配置、老人

会など市ぐるみ、地域ぐるみの

対応したいんな対策があります。

が、住宅対策の質的転換を図ると

ともに、老人用住宅、老人ホームの

拡充が当面の課題です。老人の居

室が確保される施策(貸付制度な

ど)も実現しなければなりません。

老人ホームは、明るく開放的で健

康的な施設であるとともに、ホー

ムの入所資格は現在経済的条件で

きめられていますが、今後は条件

に沿わなければ施設が求められます。

老人の生きがいのために、ま

ず楽しめる場所、教養の向上の場

あるいは老人が社会に出やすい場

の提供が必要です。憩の家、老人

福祉センター、老人大学、老人家

壇や農園、共同作業場などです。

また、老人クラブによって一緒に

話し合ったり、趣味を楽しんだ

り旅行をしたり、社会奉仕活動を

通じて社会に向かの役立ちも必

要です。そのためにはよきリーダ

ー制度の拡充、独居老人訪問制

度、老人福祉相談員の配置、老人

会など市ぐるみ、地域ぐるみの

対応したいんな対策があります。

が、住宅対策の質的転換を図ると

ともに、老人用住宅、老人ホームの

拡充が当面の課題です。老人の居

室が確保される施策(貸付制度な

ど)も実現しなければなりません。

老人ホームは、明るく開放的で健

康的な施設であるとともに、ホー

ムの入所資格は現在経済的条件で

きめられていますが、今後は条件

に沿わなければ施設が求められます。

老人の生きがいのために、ま

ず楽しめる場所、教養の向上の場

あるいは老人が社会に出やすい場

の提供が必要です。憩の家、老人

福祉センター、老人大学、老人家

壇や農園、共同作業場などです。

また、老人クラブによって一緒に

話し合ったり、趣味を楽しんだ

り旅行をしたり、社会奉仕活動を

通じて社会に向かの役立ちも必

要です。そのためにはよきリーダ

ー制度の拡充、独居老人訪問制

度、老人福祉相談員の配置、老人

会など市ぐるみ、地域ぐるみの

対応したいんな対策があります。

が、住宅対策の質的転換を図ると

ともに、老人用住宅、老人ホームの

拡充が当面の課題です。老人の居

室が確保される施策(貸付制度な

ど)も実現しなければなりません。

老人ホームは、明るく開放的で健

康的な施設であるとともに、ホー

ムの入所資格は現在経済的条件で

きめられていますが、今後は条件

に沿わなければ施設が求められます。

# 大型ごみを収集します

春日、若宮、打出、西蔵、浜、南  
宮、大東の各町。  
なお、大型ごみの収集に関するお問い合わせは、市環境衛生第一課(電話番号二五五)へどうぞ。

## 下水道促進デー

図画、標語、写真を募集しています。

課題(電話番号二五五)へどうぞ。

一環として、下水道に関する作文も。

部門 次の四部門【作文】

対象は小・中学生。小学生は字数から千六百字、中学生は字数から二千字。

【図画】対象は小・中学生。必ず九月十日全国下

午後1時~4時、②訪問講習は毎週月曜日と木曜日の午前10時~午後4時

▶受講料 無料▶定員 ①福祉センター講習15名、②訪問講習若干名▶申込方法 電話またははがきで、市役所分

行の社会福祉協議会事務局(精道町8-22、電話番号二五二)へお申し込みください▶受付期間 9月7日(木)~16日(土)の午前9時~午後5時、土曜日は正午までです。

【標語】一点を半紙一枚に記入のこと。【写真】サイズは

4×6cm以上▼締切 九月三十日▼

ステンレス製品にはサビ

ない、またはサビにくいこと

を期待します。

ステンレス・スチールは鉄

にクロームまたはクローム

とニッケルを加えてつくった

のですが、配合量によって

サビやすいものもできます。

ステンレスがありますが、

が含まれており、サビやすく

磁石にくつづきます。

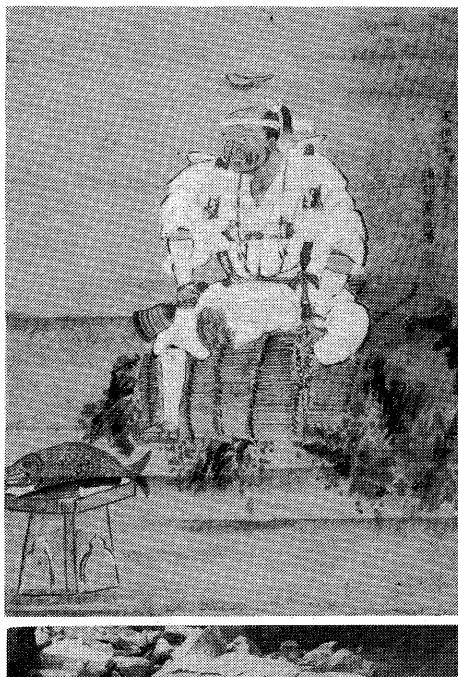
このほか13%クローム入り

18%のクロームだけ

れぞニッケルが多くはいっ

ており、ほとんどサビません。

18%のクロームだけ



芦屋と高座川を足下に、自然美をほころぶ城山（鷹尾城跡）は、標高二六〇㍍、大阪湾を一望する展望がすばらしい。頂上は雑草が茂り、中世の城跡としての遺構は明らかでないが、戦国時代には、阪神地方における主戦場のひとつとして、天然の城砦であった。

そこには戦国武士の父と子に関する悲劇が秘められていた。

永正八年（一五二一）、時の權力者、細川高国、細川澄元両家の内紛によって、高國方にいた声

援軍として、丹波守伊丹城へ

と逃れた。その後、高國方が勢力を回復したので、政頼は

鷹尾城にかかり、西摂地方の大名として威をふるい、本城を越水（西宮）に移した。

いく間に破れて播磨に逃れていた。政頼は「近ごろけなげな振舞

い」と罪のない松若を助けようとした。政頼へ知らせははるか芦屋沖から大きなラフカ

い掛軸（天保十五年法印蘭画）

奥山にある「まな板岩」通称「まな板岩」

をもつ古墳の中でも代表的なもの

が、阪神打出駅北東にある金津山（金塚）であり、江戸時代の名所

景観を伝え、また阪神地方の古式

古墳とともに知られている。

打出は平安時代、阿保親王の領地で別荘があった。親王は領内の

人たちにとて親切にされ、「も

杜（阿保親王の御陵）

と歌うようになった。

金津山の中央に嚴島神社の石祠があり、

この神は明治四十一年芦屋神社

に合祀された。

金津山の黄金

芦屋川の上流にある巨大な弁天石

岩は水神と弁財天女が祀られ、江戸時代から村人たちの信仰の対象とな

った。むかしから水田農業は自然の水流に頼るほかなく、用

水量が不足するたびに生活上の重

要な問題となつた。とくに芦屋地

域では土砂まじりの田畠が多

く、かんぱつになると、ため池

の水も極限に不足し、村民たちは

水神に雨乞いをするのであったが、

それでも効果がないときは、「ふ

くさり」と云ふ事で、神の力によつて

大雨が降り、芦屋地方の村々は大

きな被害を受けた。その年の夏

は、芦屋の水害が甚しく、水車も

水車も壊れ、水車の修理費も

かかるので、水車の修理費も

かかるので、水車の修理費も